

果樹園でのカラス被害は 収穫期の1か月以上前から発生する

福島県農業総合センター 企画経営部 企画技術科

1 部門名

果樹—その他—その他

2 担当者名

廣瀬允康

3 要旨

鳥類による果樹園の被害は、出没状況を把握しにくく、対策を開始する時期の判断が難しい。そこで、果樹園地に複数台のセンサーカメラを設置し、果実肥大期～収穫期までのカラス類の出没及び果実への加害状況を調査したところ、収穫期よりも早い7月中旬からカラス類による加害を確認した。

- (1) 大玉村ナシ園及び南会津町リンゴ園にて、6月～11月の3～20時に、カラス類の飛来数を調査した。
- (2) ナシ園では7月中旬頃、リンゴ園では7月下旬頃に飛来数が多くなり、同時期に加害を確認した（図1、2）。また、時間帯は6～9時及び15～17時が多かった。

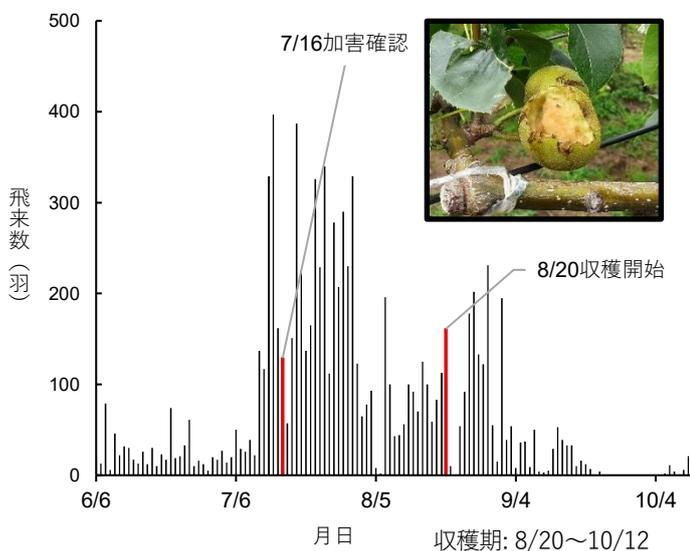


図1 日別カラス類の飛来数（大玉村、ナシ、2025年度）

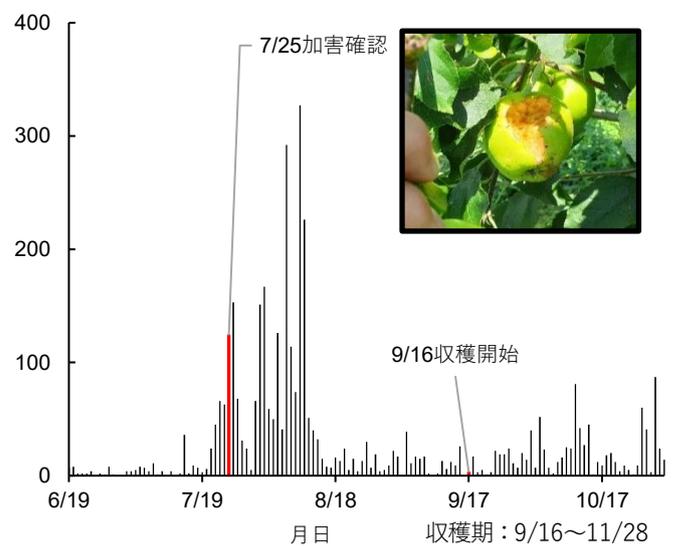


図2 日別カラス類の飛来数（南会津町、リンゴ、2025年度）

※ 8月5～8日、13～16日、21日にドローンによる追払いを実施した。

4 成果を得た課題名

- (1) 研究期間 令和6～7年度
- (2) 研究課題名 野生鳥獣害対策技術の確立〔中山間ふるさと水と土保全基金〕

5 主な参考文献・資料

なし